

# 『民間賃貸住宅家賃助成制度』のお知らせ

鹿追町では、本町の活性化を目指し、住みよいまちづくりの一環として、平成24年4月1日から町内の民間賃貸住宅に居住する方に対し、家賃の一部を助成しています。

## ◆対象者

次の全ての要件を満たす方。

- (1) 町内の民間賃貸住宅に居住する町民の方
- (2) 自ら民間賃貸住宅の家賃を支払っている方
- (3) 町税などの滞納がない方
- (4) 民間賃貸住宅入居期間が3カ月以上の方

※お住まいの賃貸住宅が家賃助成対象住宅として登録されていること。(賃貸住宅を経営する事業主の登録手続きが必要)

## ◆助成対象外

世帯全員の前年所得の合計額が、227万円(給与収入350万円)を超える方

## ◆助成内容

助成額の月額額は、家賃の月額から2万5千円を控除した額の2分の1で5千円を限度とし、千円未満の端数は、切り捨てします。

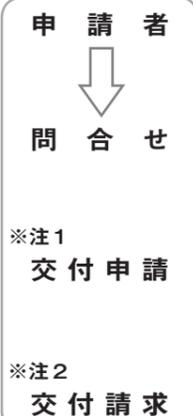
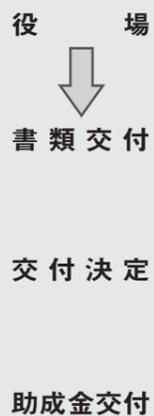
## ◆助成期間

36カ月を限度とします。

## ◆申請に必要な書類

- ① 助成金交付申請書

## ◆手続きの流れ



- ② 家賃助成金計算書
  - ③ 町税等納付状況調査書
  - ④ 居住期間証明書
  - ⑤ 賃貸借契約書写し
  - ⑥ 住民票謄本(世帯員全員)
  - ⑦ 前年所得が確認できる書類(源泉徴収票の写し、確定申告書の写しまたは所得証明書)
  - ⑧ 家賃を支払ったことが確認できる書類
- ※①～④様式は、役場担当窓口に請求するか、鹿追町ホームページからダウンロードできます。
- ◆有効期限  
平成27年3月31日まで
- ◆担当窓口・申請先  
企画財政課企画開発係  
電話 (66) 4032  
FAX (66) 1020  
Eメール kikaku@town.shikaol.jp  
町ホームページ <http://www.town.shikaol.jp/>
- ※注1  
4月から9月分↓  
9月末日までに申請  
10月から3月分↓  
3月末日までに申請
- ※注2  
交付決定通知後、速やかに請求。助成金は、本人口座に振り込みいたします。

# 担当課・係から ひびく お知らせ 掲示板

## 各地区で鹿追の明日を説明 主要懸案事項地区説明会

「平成25年主要懸案事項地区説明会」が2月1日、中鹿追地区からスタートしました。



吉田弘志町長が16地区13会場を訪問、町政の取り組みや課題など町民へ直接説明する目的で毎年開催して

ます。初日の公民館中鹿追分館では21人が参加。吉田町長と町職員がまちづくりの状況を説明しました。質疑応答で防災や健診状況などさまざまな分野で意見が交わされました。

なお、説明会は2月28日まで開催予定です。

## 北方領土返還要求署名ご協力のお願い

企画財政課広報広聴係  
2月7日の「北方領土の日」にちなみ、2月11日に開催された「第32回女性まつり」において、「北方領土返還要求署名コーナー」を設置いたしました。

女性まつりに来場者の皆さまにより計83筆の署名が集まりました。皆さまのご協力ありがとうございました。

いただいた署名は、社団法人北方領土復帰期成同盟を通じて、請願書として衆議院および参議院に提出されます。

# 然別湖で雪遊び 冬の鹿追町を満喫

東京都および近郊から小学生10人が来町

2月9日から11日までの3日間、「子ども受入トライアル」(町子ども宿泊体験交流協議会主催)を実施。東京都および近郊の小学3年生から6年生10人が鹿追町を訪れ、冬の北海道・鹿追町を満喫しました。

鹿追町の豊富な自然を生かした体験や、民泊を通じた地域の方との交流が目的。参加した児童は、今まで体験したことのない日常を通して、充実した3日間を過ごしました。



## ■然別湖で過ごす極寒の1日

鹿追町に到着した一行は、吉田弘志町長を表敬訪問後、然別湖へ出発。然別湖では、現在開催中の「しかりべつ湖コタン」を堪能。また、イグルーの中で一夜を過ごした児童もいました。

翌朝には、然別湖の寒さを生かして、屋外でのアイスクリーム作りや雪深い然別湖周辺を散策しました。



## ■町内の小学生と交流

2日目は、町内の小学生と受け入れ家庭の子どもたちが雪遊びなどで交流を深めました。また、この日は受け入れ家庭先で宿泊。それぞれのご家庭で食事作りや農作業体験など、貴重な時間を過ごしました。

## ■また鹿追町へ来たい

3日目の最終日は、ピュアモルトクラブハウスで「さよなら昼食会」を開催。児童からは「また来年も鹿追町に来たい。そり遊びが楽しかった」など感想が述べられました。

あつという間の2泊3日。互いに別れを惜しみながらも、元気に帰路に就きました。

